

令和5年度

# 市民後見人養成研修会

誰もが人としての尊厳を保ち続け、最期まで自分らしく地域で安心して暮らすことのできる『地域共生社会』の実現のため、市民後見人の活躍が求められています。

## 成年後見制度とは？

認知症や障がい等により判断能力が十分でない方に対して財産管理や契約のお手伝いなどを通し、法律面や生活面で支援する制度です。

## 市民後見人とは？

成年後見制度について正しい知識を持ち、社会貢献として、地域の中で後見活動を行う人です。

### 参加方法

オンライン（WEB会議システム「Zoom」利用）による開催

※本会がZoom会議を主催しますので、参加者はZoomに接続してご参加いただきます。  
インターネットに接続したパソコン等の端末、WEB会議用カメラ・マイクが必要です。  
※第1回7日目のみ、会場での受講となります（集合研修）。

### 日時

（第1回）令和5年7月15日（土）～9月16日（土）

（第2回）令和5年11月4日（土）～令和6年1月20日（土）

※いずれも土曜日で9日間実施。詳しい日程・時間は裏面をご覧ください。

### 受講対象者

県内在住の18歳以上の方

市町村社協に登録し、法人後見または日常生活自立支援事業に従事できる方  
今年度中に全カリキュラム受講可能な方

### 定員

各20名

### 申込方法

お住まいの市町村の社会福祉協議会にお申込みください。

※研修修了後の登録要件等の詳細は各社協によって異なりますので、  
申込時に社協にご確認ください。

### 申込〆切

（第1回）令和5年7月3日（月）まで

（第2回）令和5年10月23日（月）まで

※定員となり次第、締め切らせていただきます。

参加料  
無料

主催 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護センター  
〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ西棟6階  
Tel 092-584-7411 Fax 092-584-3790 Mail k-yougo@fuku-shakyo.jp

## 令和5年度 市民後見人養成研修会カリキュラム(オンライン研修)

	第1回	第2回	時間	講義	講師
1日目	7月15日(土)	11月4日(土)	10:10～10:30 10:30～12:00 13:00～15:10 15:20～15:50	開会・オリエンテーション 市民後見概論と市民後見活動の実際 成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法 後見業務の実際	事務局 司法書士会 弁護士会 事務局
2日目	7月22日(土)	11月11日(土)	9:50～12:00 13:00～15:40 15:50～16:20	民法の基礎【家族法、財産法】 対象者理解【障がい者の理解】 高齢者・障がい者の権利擁護と意思決定支援①	弁護士会 社会福祉士会 社会福祉士会
3日目	7月29日(土)	11月18日(土)	9:50～11:20 12:20～14:30 14:40～16:10	高齢者・障がい者の権利擁護と意思決定支援② 対象者理解【高齢者の理解】 関係制度①【生保・健康保険・年金】	社会福祉士会 社会福祉士会 社会福祉士会
4日目	8月5日(土)	11月25日(土)	9:50～12:30 13:30～14:30 14:40～16:10	関係制度②【高齢者施策・高齢者虐待防止法】 関係制度③【障がい者施策・障害者虐待防止法】 基礎研修の振り返りと市民後見人について	社会福祉士会 社会福祉士会 事務局
5日目	8月19日(土)	12月2日(土)	9:50～12:00 13:00～14:30 14:40～16:20	成年後見の実務①【就任時の事務】 課題演習①【就任時の事務】 成年後見の実務②【一般事務(財産管理)】	司法書士会 社会福祉士会 司法書士会
6日目	8月26日(土)	12月9日(土)	9:50～11:40 12:40～14:20 14:30～16:30	成年後見の実務③【一般事務(身上監護)】 課題演習②【一般事務】 成年後見制度の実務④【不定期・特別な事務】	司法書士会 社会福祉士会 司法書士会
7日目	9月2日(土) ※集合研修	12月16日(土)	9:50～11:40 12:40～14:10 14:20～16:20	成年後見の実務⑤【報告・申立】 成年後見の実務⑥【終了時の事務】 課題演習③【報告・終了時事務】	司法書士会 司法書士会 社会福祉士会
8日目	9月9日(土)	1月13日(土)	10:20～12:00 13:00～15:00	対人援助の基礎 日常生活自立支援事業の概要	社会福祉士会 事務局
9日目	9月16日(土)	1月20日(土)	9:50～12:00 12:10～12:40	家庭裁判所の役割 実践研修の振り返りと今後の活動について	家庭裁判所 事務局

※講義内容は変更の可能性がります。ご了承ください。

※9月2日はクローバープラザで集合研修します。参加できない方は12月16日にオンラインでの受講が可能です。